

### 自動車検査証の記載事項について

自動車検査証の記載事項に7t以上の貨物車の燃料タンクが追加され、平成18年8月1日から施行されました。

普通自動車であって、貨物の運送の用に供する車両総重量7t以上のものについて、不正な二次架装の防止対策として、新規検査、予備検査及び構造等変更検査において、自動車検査証の備考欄に燃料タンクの個数及びそれぞれの容量が記載されます。

### 自主防犯活動用自動車の継続検査の留意事項について

「道路運送車両の保安基準の改正（平成18年3月31日 国土交通省令第22号）」により、自主防犯活動用自動車の基準が規定されたことに伴い、取扱いについての通達が国土交通省より出され、平成18年9月1日より施行された。

#### 【通達の概要】

自主防犯活動用自動車の証明の取消し又は証明書の返納された車両で、自動車検査証の備考欄「自主防犯活動用自動車」の記載事項が取り消されていない場合、継続検査において自動車検査証の有効期間の更新ができなくなりますので、下記について留意してください。

なお、「自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯を装備する場合の取扱いについて」（平成16年11月9日付け 国自技第157号）は平成18年6月30日をもって廃止されます。

#### 1. すでに基準緩和として処理された自動車の取扱

保安基準第55条の規定による基準の緩和を受けている自主防犯パトロールの青色回転灯装着車で、改正後の保安基準に適合するものは、基準緩和の処分によらず運行ができます。

現在の青色回転灯装着車（基準緩和を受けた車両）台数は約4,100台です。

また、道路運送車両法施行規則35条の3第1項26号（青色防犯灯を備える自動車）の規定による記載は、同規則35条の3第1項22号（基準の緩和をした自動車）の記載をもって代え、基準緩和の処分の取消し及び自動車検査証の記載事項の変更を行う必要はありません。（自主防犯活動用自動車でなくなった場合は除く）

#### 2. 制限を受けた自動車の標識

道路運送車両法施行規則第54条の規定による車体後面への標識（第19号様式）は必要になりました。なお、現在、貼付されている標識をはがす必要はありません。

#### 3. 自主防犯活動用自動車の平成18年7月1日以降の継続検査

①あらかじめ、ユーザーに「自主防犯活動用自動車」であることを確認してから車検を実施して下さい。「自主防犯活動用自動車」には、「証明書」又は「標章（青色回転灯装備車）」が警察より発行されています。

②「自主防犯活動用自動車」の証明の取消し又は証明書が返納されているが、自動車検査証の備考欄「自主防犯活動用自動車」の記載事項が取り消されていない場合は、自動車検査

証の有効期間の更新ができないため、ユーザーに車検証の記載事項の変更が必要な旨を伝え、変更後、車検を実施して下さい。なお、証明の取消し又は証明書が返納され、「自主防犯活動用自動車」でなくなった車両に青色防犯灯を装着した場合は保安基準違反になりますので注意して下さい。

### ③更新拒否のシステム

警察に「自主防犯活動用自動車」の証明の取消し又は証明書の返納された車両は、当該情報について、警察から国土交通省に連絡され MOTAS 等に登録されます。これにより「記載事項の変更がされていない車両」は窓口で有効期間の更新ができないことを告げられます。

## 4. 青色防犯灯は指定部品として取り扱う

青色防犯灯は、「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱について（依命通達）」の細部取扱について（平成 7 年 11 月 16 日付け自技第 235 号）の「任意灯火器類」に該当します。

### 初任事業場管理責任者等講習会開催について

指定自動車整備事業を取得予定、または社内異動等により新たに事業場管理責任者等に選任された方及び選任予定の方等を対象として、指定整備事業における「事業場管理責任者等の責務」を基本とした講習会を下記により開催しますので、多数のご参加をお願い致します。

なお、講師については支局首席陸運技術専門官（整備課長）、指定担当専門官、振興会職員を予定しております。

### 記

1. 日 時 平成 18 年 9 月 6 日（水） 受付 13:00～ 講習 13:30～  
(約 3 時間)
2. 場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 大講堂

※ 詳細については巻末の「初任事業場管理責任者等講習会（勉強会）開催のお知らせ」をご覧の上、受講申込をお願いします。

### 自動車点検整備促進全国キャンペーン

（マイカ一点検キャンペーン）

国土交通省：自動車点検整備推進運動

自動車の適切な点検・整備の実施促進を通じて、自動車ユーザーの保守管理意識の高揚と自動車の事故防止並びに地球環境保全等に資するため、自動車ユーザーとのコミュニケーションを深めつつ点検整備についての知識と理解を広めるためのキャンペーンを全国的に展開します。

〈キャンペーン期間〉 9 月 1 日（金）～ 10 月 31 日（火）  
〈キャンペーン・キャラクター〉 「てんけんくん」

〈キャンペーン・スローガン〉

『点検で聞こえる愛車の「ありがとう」』

実施事項	実施内容	備考
<b>振興会実施事項</b>		
1. 点検整備のPR ・スローガン 「点検で 聞こえる愛車の ありがとう」 ・ラジオスポット (日整連・関プロ・振興会)  ・会報、ホームページによる広報 ・ポスター、のぼり旗、横断幕の 揭示 チラシの配布	・スローガンを用いた点検整備の必要性PR  ・自動車ユーザーに対し、点検整備の必要性と保守管理の大切さを訴える。 ・会員にキャンペーン実施事項を広報 ・イベント、自動車点検教室、街頭検査等で掲示 配布する	・山梨日日新聞 ・ホームページ  ・ラジオスポット YBSラジオ FM富士  ・国土交通省作成ポスター・チラシ配布
2. 自動車点検教室の開催 「マイカー点検教室」 「無料点検」	・自動車ユーザーに対し、自動車の構造、点検整備の必要性、保守管理の大切さ、日常点検の実施方法等について理解できるよう「マイカー点検教室」「無料点検」を開催	・マイカーハンドブック ・点検、整備啓発CD-ROM
3. イベントの開催 ・マイカー無料点検 ・自動車なんでも相談 ・チラシ、粗品の配布 ・定期点検促進の街頭指導 ・国土交通省「点検整備促進デー」 ・各支部イベント等の実施	・キャンペーン期間中の行事として、点検整備促進PRイベントを企画実施する。  ・各支部が地域のイベント等に積極的に参加し、自動車ユーザーとのコミュニケーションを深め点検整備促進を図る	・地域ユーザーへの対応
<b>整備事業者の実施事項</b>		
・ポスターの掲示 ・チラシ粗品の配布 ・お客様とのコミュニケーションの推進	・整備事業場において、自動車使用者の点検、整備に対する関心を高める為のPRを行う ・電話、訪問、お知らせハガキの郵送	・ポスター、チラシは国土交通省作成

※詳細については「JASPA NEWS」(日整連ニュース) 8月号8ページをご覧下さい。

## 経営委員会が開催されました

経営委員会が下記により開催され、その概要は次のとおりです。

◇日 時 平成18年7月28日（金） 13：00  
◇場 所 振興会 会議室  
◇出席者 根津委員長 田口副委員長  
新海委員 名取委員 鈴木委員 田村委員、三浦委員、大村委員  
須田委員

### 4. 審議事項

- (1) 「子ども110番のお店」今後の進め方について
  - ・周知啓蒙学校訪問 9月14日（木）9:00～ 大国小学校（学校集会）
  - ・「子ども110番のお店」マグネットステッカーの配布
- (2) 経営研修会の開催について
  - ・全会員（組合員）を対象とした経営研修会を10月開催を目指し5回シリーズで開催
  - ・より具体的な数字（整備工場のデータ）を活用した研修会
- (3) 入庫促進、12ヶ月点検の推進、自動車点検整備促進キャンペーンについて
  - ・今年度は9・10月が重点期間であり、この期間中推進イベントを開催する。
- (4) 環境改善事業の推進指導と使用済自動車適正処理について
- (5) 未認証事業者への対応策、抑止策の検討について

## FAINES 有料会員加入促進キャンペーン実施中

### 平成18年6月～18年8月末までのお得なキャンペーンです！

FAINES（ファインス）とは日整連が自動車整備事業者向けに構築したインターネット情報検索システムです。

本年4月より情報提供を開始した「整備マニュアル情報」は15メーカー約220車種のデータを閲覧・印刷することができます。

また「月刊技術情報」、「サービスデータ」、「標準作業点数表」など整備に欠かすことのできない様々な情報を得ることができます。

基本料金は、18円/日（月額525円）と大変に安価で、パソコン1台のスペースで、365日（メインセンターのメンテナンス日除く）いつでも情報を観ることができます。整備業界においてもIT化は必要不可欠な時代になってきました。そこで事業場のインターネット化を有効に活用するため、FAINESへの加入促進を下記によりキャンペーンを実施します。

1. 対象事業場 キャンペーン期間中に加入される会員事業場

2. 期 間 平成18年6月1日～平成18年8月31日

3. 内 容 期間中に加入された有料会員に6,300円のキャッシュバック

## FAINES の入会金及び基本料金等

入会金	12,600円
基本料金	525円／1ヶ月
整備マニュアル利用料金	210円／閲覧 1車種 1回に付き
支払方法	登録指定口座より自動振替方法

※入会金は有料会員として初めて加入するときのみ必要です。

基本料金では「整備マニュアル情報」を除き、有料情報を繰り返し何回でも閲覧できます。

### 4. 加入方法

FAINES のご利用には、入会（会員登録）が必要です。

加入を希望される場合は、申込用紙・口座振替依頼書が振興会指導課にありますので、ご記入の上お申し込み下さい。

もちろん即日パスワードを発行致します。

FAINES の詳細は、指導課（TEL 055-262-4422）までお問い合わせ下さい。

### 「放置違反金滞納車情報照会システム」のご案内

- (1) 平成 18 年 6 月より改正道路交通法が施行され、車検拒否制度の運用が開始されました。振興会の会員整備事業者が点検・整備を行い、当該自動車の継続検査等の受検手続きを代行する場合、車検拒否の対象か否かは重要かつ不可欠な情報であり、ユーザーとのトラブルを回避するためにも事前に確認する仕組みが求められていました。
- (2) 今般、インターネットでの簡易照会の仕組み（放置違反金滞納車情報照会システム）が用意され、振興会が利用者（整備事業者）の窓口となることとなりました。
- (3) 本システムは、各整備事業者の方が手持ちのパソコンを利用して、インターネットにより照会しようとする自動車のナンバー情報により照合し、その結果を回答するものです。
- (4) 照会は、整備事業者の方の ID・パスワードと照会しようとする自動車のナンバー情報を入力・送信することにより簡単にできますが、本システムを利用するためには事前に利用申請を行う必要があります。
- (5) 放置違反金滞納車情報照会システムについて  
事前に登録して頂きました事業者様におかれましては 8/1（火）より本システムの利用ができるようになりました。ユーザー様からの同意書を確認のうえ、ご利用下さい。なお、今後登録を予定している事業場におかれましても随時利用承認されますので、下記ホームページよりご登録下さい。

システムの利用申請は

日整連ホームページ <http://www.jaspa.or.jp/> から



をクリックし、



をクリックして利用申請して下さい。

インターネットで利用申請後、早急に振興会へ認証書（8-※※※号）をFAXして下さい。  
また、振興会会員専用ホームページに同意書等の参考書類を掲載しましたのでご利用下さい。

## オフィシャルページに参加しませんか

本会のホームページの会員名簿紹介ページは直接検索できるものとなっており、「名称」・「住所」・「電話番号」等を紹介しています。

しかし、自らホームページを立ち上げている事業者が少ないとから、会員事業所が容易に参加できる「オフィシャル・ページ」を新たに企画し、アクセスされるユーザーに会員事業場の手頃な情報提供しています。

については、会員皆様の積極的なご参加をよろしくお願いします。

### 1) 掲載形態

本文、写真及び付近図で構成します。

### 2) 作成料金

基本作成料 本文	¥ 5,250	(消費税含む)
写真 (1枚)	¥ 3,150	(消費税含む)
地図	¥ 5,250	(消費税含む)
個人情報保護に関する基本方針ページ	¥ 1,000	(消費税含む)

次の6パターンの組み合わせが可能です。

A 基本のみ	¥ 5,250
B 基本+写真 (1)	¥ 8,400
C 基本+地図	¥ 10,500
D 基本+写真 (2)	¥ 11,550
E 基本+写真 (1) +地図	¥ 13,650
F 基本+写真 (2) +地図	¥ 16,800
G 個人情報保護に関する基本方針ページ	¥ 1,000

(各タイプに対応できるオプションです)

### 3) 申込方法及び期限

巻末の作成専門用紙に記入し、作成料を添えて下記に提出下さい。

提出先：振興会指導課まで

### 4) 注意事項

◇整備料金及び比較表示に関する事項、他社と競合する内容は掲載できません。

◇関係法令や景品表示などに抵触する表現・表示はできません。

◇掲載内容によっては訂正またはご辞退をお願いすることがあります。

◇自社のホームページがある場合は、自社PRページよりリンクします。

◇変更の場合は、別途作成料金が必要となります。

\* オフィシャルページはタウンページに掲載するような感覚で気軽に低予算でユーザーにPRすることが出来ます。

AMSのホームページで実際にオフィシャルページを見てみよう！

まずインターネットで <http://www.ams.or.jp> のアドレスを入力してホームページ内の「工場検索」からオフィシャルページをご覧下さい。

### ～ホームページ・リンクのお願い～

現在、振興会のホームページへは 24,000 件以上、1ヶ月平均 800 件のアクセス件数があります。定期的に内容を更新することにより、大変多くのユーザーさんにご覧頂いております。

各事業場におきまして現在ホームページをお持ちの方は、ご一報頂ければ振興会のホームページとリンクさせることができます。ホームページをリンクさせることで、お客様との接觸のチャンスが増えるものと思われます。

ご希望の事業場につきましては、指導課（メール [sidou@ams-net.jp](mailto:sidou@ams-net.jp)

FAX 055-263-4420）へご連絡下さいますようお願い致します。

### 平成 18 年度整備主任者（技術）研修の開催について

平成 18 年度の標記研修を次により開催致します。

なお、各事業場には事前に通知しますので必ず受講されますよう、お願い致します。

#### 記

1. 研修対象者 各事業場で選任されている整備主任者  
(1 事業場 1 名以上)
2. 研修場所 振興会教室・実習場
3. 研修担当講師 各ディーラー技術担当者
4. 研修内容 (学科) ①新機構・新装置について  
②フロントサスペンション・ボールジョイントの点検整備について  
(実習) ①電気配線図を活用する診断技術  
②バッテリーターミナル脱着部品交換時の初期化設定  
③新型車・新機構の整備
5. 受講料 6,500 円 (学科編、実習編テキスト代を含む)
6. 研修時間 受付 9:00 ~ 9:30  
研修 9:30 ~ 16:00
7. 研修日程 下表を参照して下さい

回数	月 日	曜日	該当支部	受講 予定 者数	担当		
					実技	学科 (小型)	学科 (大型)
1	9月7日	木	南巨摩北 南アルプス北	45	トヨタ	トヨタ	日産ディーゼル

2	9月21日	木	岳麓①	36	日産	日産	ふそう
3	10月5日	木	岳麓②	36	三菱	三菱	日野
4	10月12日	木	東八①	47	トヨタ	トヨタ	いすゞ
5	10月19日	木	甲府東	47	ホンダ	ホンダ	日産ディーゼル
			都留				
6	11月9日	木	甲府西	43	スズキ	スズキ	ふそう
7	11月16日	木	甲府南①	42	トヨタ	トヨタ	日野
8	12月7日	木	甲府南②	43	日産	日産	いすゞ
			市川				
9	12月14日	木	甲府北	36	マツダ	マツダ	日産ディーゼル
			大月				
10	1月11日	木	峡北	47	ホンダ	ホンダ	ふそう
			塩山				
11	1月18日	木	日下部	38	ダイハツ	ダイハツ	日野
			南巨摩南				
12	2月1日	木	韋崎	37	スバル	スバル	いすゞ
			上野原				
13	2月8日	木	南アルプス南	44	日産	日産	日産ディーゼル
			東八②				
14	2月15日	木	支部外	20	トヨタ	トヨタ	ふそう

### 自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

自動車整備士養成施設の修了者で、平成18年10月1日（日）に実施される登録学科試験を受験しようとする者を対象とした標記講座を下記の日程等により行いますので受講をおすすめ致します。

#### 1. 種目

2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

#### 2. 研修日時

(第1日) 9月 2日（土） 9：10～15：50  
 (第2日) 9月 5日（火） 9：10～15：50  
 (第3日) 9月12日（火） 10：10～15：50

3. 講習内容

過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を徹底研究学習する。

4. 使用教材

当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題

5. 受講料

15,000円（資料代を含む）

6. 受付期間

8月25日（金）まで

7. 申し込み方法

申請書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ  
(<http://www.ams.or.jp/index2.html>) の会員ページからもダウンロードできます。  
必要事項を記入のうえ、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。